



神奈川県
教育委員会

神奈川県教育委員会

県立高校改革 実施計画（Ⅱ期） 成果と課題

令和6年6月

「県立高校改革基本計画」で示した重点目標

重点目標 1 すべての生徒に自立する力・社会を生き抜く力を育成します

すべての生徒に生涯にわたる基礎となる自ら学び、考え、行動する力等を確実に育成し、自立して学校から社会へ円滑に移行できる力を育みます。

重点目標 2 生徒の個性や優れた能力を伸ばす教育に取り組めます

個性や優れた能力を有し、専門性の追求を志す生徒の学習ニーズ等に応えるため、質の高い教育を提供し、リーダー性や自立に必要な高い資質・能力を培います。

重点目標 3 共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育を推進します

神奈川の支援教育の考え方にに基づき、様々な指導や支援を必要とする生徒へのきめ細かな対応に取り組み、共生社会づくりに向けて意欲や態度、能力を育みます。

重点目標 4 学校の教育目標の着実な達成をめざす学校経営に取り組めます

学校評価や第三者評価をいかしながら、校長のリーダーシップの下、学校経営力を向上させるとともに、高い専門性と実践的指導力を備えた教職員を育成します。

重点目標 5 地域の新たなコミュニティの核となる学校づくりを進めます

地域との連携・協働による学校づくりを一層推進し、学校が地域コミュニティの核となることや、神奈川らしいコミュニティ・スクールの導入に取り組めます。

重点目標 6 生徒が安全・安心で快適に学べる教育環境の提供に取り組めます

校舎の耐震化やトイレなどの生活環境、授業で使用するパソコン等の機器などの学習環境の整備など、教育環境の整備に取り組めます。

重点目標 7 少子化社会における適正な規模等に基づく県立高校の再編・統合に取り組めます

少子化社会の中、集団の学びの場である学校の活性化と質の高い教育の提供をめざし、課程・学科や地域バランス等に応じた規模の適正化と配置に取り組めます。

「県立高校改革実施計画（Ⅱ期）」の成果と課題について

「県立高校改革実施計画」（平成 28 年 1 月策定。以下「実施計画」という。）は、平成 27 年 1 月に策定した「県立高校改革基本計画」に基づき、改革の実現に向けて、中長期（概ね 15 年間）を展望した県立高校改革に取り組む上での教育内容・方法、学校経営、そして県立高校の再編・統合等にかかる具体的な計画として策定したものです。

実施計画は、計画期間を平成 28 年度を初年度として令和 9 年度を目途に 12 年間とし、その上で、計画期間の全体にわたる改革内容を示すとともに、今後の展望を明らかにした「実施計画(全体)」と、改革の計画期間を分割して、具体的に取り組む施策内容や再編・統合等の対象校を示す期別の「実施計画(Ⅰ期)」～「実施計画(Ⅲ期)」とにより構成しています。

県立高校改革実施計画（全体）			
期別	Ⅰ期	Ⅱ期※ ¹	Ⅲ期※ ²
期間	平成 28～令和元年度	令和 2～5 年度	令和 6～9 年度

※1 「実施計画(Ⅱ期)」は、平成 30 年 10 月に策定・公表

※2 「実施計画(Ⅲ期)」は、令和 4 年 10 月に策定・公表

なお、「実施計画(全体)」は、令和 4 年 10 月に一部改定

今回、令和 5 年度に終了した「実施計画（Ⅱ期）」における取組みの検証を行い、それぞれの施策展開における成果を確認するとともに、今後対応が必要となる課題について整理しました。

- この冊子では、令和 2 年 4 月から令和 6 年 3 月までの期間における「県立高校改革実施計画（Ⅱ期）」に示された主な取組み等についてまとめました。
- この冊子では「全校」「県立高校等」「県立学校」「対象校」及び「指定校」を次の意味で使用しています。
 - 「全校」……………すべての県立高校
 - 「県立高校等」…県立高校及び中等教育学校
 - 「県立学校」……県立高校、中等教育学校及び県立特別支援学校
 - 「対象校」……………県立高校のうち当該事業の対象となる高校
 - 「指定校」……………高校改革で取り組むそれぞれの指定事業で、原則として期間を設けて指定された高校

目次

成果と課題の検証（総括）	1
I 質の高い教育の充実	3
1 重点目標1にかかる具体的な取組み.....	4
(1) 教育課程の改善.....	4
(2) 授業力向上の推進.....	6
(3) プログラミング教育の推進.....	7
(4) 生徒の英語力向上の推進.....	8
(5) 歴史・伝統文化教育の推進.....	9
(6) 学習機会拡大の推進.....	10
(7) 学習意欲の向上と確かな学力の育成.....	12
2 重点目標2にかかる具体的な取組み.....	14
(1) 教育課程の改善[再掲].....	14
(2) 科学技術・理数教育の推進.....	15
(3) グローバル化に対応した先進的な教育の推進.....	16
(4) 専門教育の推進.....	18
(5) 国の研究開発にかかる指定事業の活用の推進.....	18
3 重点目標3にかかる具体的な取組み.....	19
(1) 教育相談体制の充実.....	19
(2) インクルーシブ教育の推進.....	21
II 学校経営力の向上	23
4 重点目標4にかかる具体的な取組み.....	24
(1) 自律的・組織的な学校経営の充実.....	24
(2) 県立高校への理解を深める情報提供の推進.....	26
(3) 教職員の実践的指導力向上の推進.....	27
5 重点目標5にかかる具体的な取組み.....	28
(1) 地域協働による学校運営の推進.....	28
6 重点目標6にかかる具体的な取組み.....	29
(1) 県立高校の教育環境整備.....	29
III 再編・統合等の取組み	31
7 重点目標7にかかる具体的な取組み.....	32
(1) 学校規模の適正化の推進.....	32
(2) 課程・学科等の改善.....	33
(3) 県立高校の適正配置.....	36
資料.....	39

成果と課題の検証（総括）

「実施計画（Ⅱ期）」の計画期間の開始時期には、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）により、すべての県立高校で臨時休業という、これまで経験したことのない措置がとられました。また、学校再開後も、感染拡大防止の観点から、分散登校、短縮授業、時差通学など、通常の教育活動を制限せざるを得ない状況が長期間続きました。学校現場は、社会の混乱が続く中で、生徒の安全・安心の確保と学びの保障を両立させることが求められました。

こうした厳しい状況の中にあっても、計画に基づく施策を可能な限り推進するため、様々な工夫を図るとともに、コロナ禍の影響で生じた課題には、計画を一部改定して取り組みました。

ここでは、3つの改革の柱ごとに、整理しました。

1 改革の柱Ⅰ 質の高い教育の充実

質の高い教育の充実に向けて、新学習指導要領に対応した教育課程の改善や、ICTを活用した指導方法や教材等に関する研究開発に取り組むとともに、学力向上進学重点校の新たな指定、STEAM教育のための教育課程等の研究開発、インクルーシブ教育実践推進校の配置など、計画に基づく取組みを進めることができました。

一方で、感染症による影響のため、一部中止・縮小を余儀なくされた取組みもありますが、代替手段としてオンラインの活用などの工夫を図ることで、例えば、海外や外部機関等との交流について、継続させることができました。

また、コロナ禍で学校の臨時休業や学校行事などの教育活動の制限により、生徒同士や教職員との関わりが減るとともに、社会活動の制限などにより生徒の家庭生活の状況も大きく変化することで、生徒が抱える様々な課題が顕在化したことから、「実施計画（Ⅱ期）」を一部改定し、新たに「様々な課題を抱える生徒に対する支援体制の充実」を位置付け、「かながわ子どもサポートドック」の取組みを開始しました。

今後も、校内の支援体制の充実に引き続き取り組む必要があります。また、インクルーシブ教育を推進するために、すべての生徒が共に学ぶためのより良い指導方法等を共有する必要があります。

2 改革の柱Ⅱ 学校経営力の向上

学校経営力の向上に向けて、全校に導入済みのコミュニティ・スクールをいかした地域協働の推進や、校舎の耐震化・老朽化対策、トイレ環境の改善など、計画に基づく取組みを進めることができました。

一方で、中学生に県立高校の魅力や特色を伝える全公立展や学校説明会については、感染症の影響により中止や人数制限を行ったものもありますが、代替手段として学校紹介動画を作成するなどの工夫をして取り組みました。

また、教職員の指導力を向上させるための研修についても、感染症への対応としてICTを活用した机上研修と、集合研修を効果的に組み合わせ、取り組みました。

今後も、耐震化・老朽化対策については、「県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）」に基づき、引き続き取り組んでいく必要があります。また、教職員の働き方改革については、外部人材の活用などにより、一定の効果が表れていますが、依然として長時間勤務の教員が多いことから、引き続き対応していく必要があります。

3 改革の柱Ⅲ 再編・統合等の取組み

学科の改編や再編・統合に必要な設置計画の検討・策定、教育環境の整備、校名の検討・選定に取り組むことにより、3校の専門学科の改編と4組8校の再編・統合を行うことができました。

今後も、「実施計画（全体）」に示した考え方にに基づき、生徒数の動向に対応した学校数・学級数を確保しながら、引き続き県立高校の適正な配置を行っていく必要があります。

このように、「実施計画（Ⅱ期）」は、感染症の影響を大きく受けた中での取組みとなりましたが、ICTの活用など実施方法を工夫することや、計画を一部改定し、取り組むことで、生徒の安全・安心の確保と学びの保障の両立を図りながら、可能な限り計画に基づく施策を実施することができました。

今後も、引き続き、各施策の課題に留意しながら、「実施計画（Ⅲ期）」の取組みを着実に推進していきます。

I 質の高い教育の充実

1 重点目標 1 にかかる具体的な取組み

(1) 教育課程の改善

教育課程の改善

学校ごとに生徒に身に付けさせたい学力や育みたい人間性等を明示し、新学習指導要領に対応した、教育課程の改善・運用を行います。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	新学習指導要領の実施に向けた教育課程の改善作業		新学習指導要領に対応した新しい教育課程の運用(年次進行で実施)	

《主な取組み》

- ・全校で、令和4年度から実施している新学習指導要領に対応した教育課程の改善・運用を行った。

生徒学力調査の実施（令和4年10月改定）

生徒が身に付けた学力の状況等を把握するため、生徒学力調査を実施します。また、調査結果を県立高校全体で共有し、教育課程の改善を進め、各校の「カリキュラム・マネジメント」の充実を図ります。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校			生徒学力調査の実施	
全校	「高校生のための学びの基礎診断」※の活用 各校における調査結果を踏まえた教育課程及び指導の改善（今後のあり方を検討）		調査結果を踏まえた教育課程の改善及びカリキュラム・マネジメントの充実	
県教育委員会			各校における教育課程の改善及びカリキュラム・マネジメントの充実にかかる支援	

※「高校生のための学びの基礎診断」とは、義務教育段階の学習内容を含めた高校生に求められる基礎学力の確実な習得とそれによる高校生の学習意欲の喚起を図るため、高等学校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを測定する民間の試験等を文部科学省が一定の要件に適合するものとして認定する仕組み

《主な取組み》

- ・令和2～3年度は生徒学力調査を全校で実施したが、社会の変化等に伴い、求められる学力が変化していることを踏まえ、令和4年度から本調査の「学力」を論理的思考力、情報活用力、課題解決能力等の汎用的な能力とし、抽出校実施へ変更した。

教育課程研究開発校の指定

新学習指導要領や新たな教育課題に対応できるよう、研究テーマに基づいて教育課程の研究開発に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
指定校	元年度から引き続き実施	成果報告・指定終了	新たな指定・実施	
	取組検証			

《主な取組み》

- ・新科目「公共」に係る研究：指定校6校で、法・政治参加・経済に関する教育の授業研究等を行った。（城郷・新城・瀬谷西・深沢・小田原東・上溝）
 - ・シチズンシップ教育に係る研究：令和4年度から6校を指定し、法・政治参加・経済・モラル・マナーに関する教育の授業研究等を行った。
（城郷・瀬谷・瀬谷西・藤沢総合・小田原東・相模田名）
 - ・新たな学習評価に係る研究：指定校5校で、新学習指導要領を見据えた学習評価のあり方等について、研究を行った。（鶴見・光陵・茅ヶ崎北陵・大磯・海老名）
また、令和4年度から5校を指定した。（新城・松陽・逗葉・平塚農商・上溝）
 - ・「総合的な探究の時間」に係る研究(全般的な研究)：指定校5校で、生徒が興味・関心のあるテーマで、探究活動等に取り組んだ。
（市ヶ尾・横浜清陵・藤沢西・秦野総合・大和）
また、令和4年度から6校を指定した。（市ヶ尾・横浜清陵・藤沢西・秦野総合・大和・津久井）
 - ・「総合的な探究の時間」に係る研究(SDGs※をテーマとした展開に係る研究)：指定校5校で、まちづくりや健康福祉等地域課題をテーマとして、探究活動等に取り組んだ。（川崎・舞岡・横須賀明光・山北・有馬）
また、令和4年度から5校を指定した。（川崎・舞岡・横須賀南・山北・有馬）
- ※「SDGs」とは、持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）のこと。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成

<取組みの成果>

- ・生徒学力調査について、汎用的な能力を測る調査へと変更し、実施校は、データ分析の結果をもとに、授業改善に取り組むことができた。
- ・教育課程研究開発校について、指定校同士での取組みの共有や、担当者間での情報交換により、研究開発を推進することができた。また、発表会の実施により指定校の取組みの県立高校等への普及を図ることができた。

<今後の課題>

- ・生徒学力調査について、抽出校以外も含めて、各校における組織的な授業改善の取組みの中で、調査結果をさらに有効活用させることが課題である。

(2) 授業力向上の推進

授業力向上推進重点校の指定

学校全体で生徒一人ひとりの学力の定着と向上を図るため、授業力向上に関する先進的な研究開発に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
指定校	元年度から引き続き実施 取組検証	成果報告・指定終了	新たな指定・実施	

《主な取組み》

- ・指定校6校で、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの組織的な授業改善に取り組み、公開研究授業等を実施するなど、授業力の向上に取り組んだ。
(港北・松陽・七里ガ浜・藤沢清流・伊勢原・麻溝台)
- ・令和4年度から5校を指定した。(元石川・横浜立野・追浜・秦野曾屋・上溝南)

ICT利活用授業研究推進校の指定

ICTを活用した授業実践を通じて、指導方法や教材等に関する先進的な研究開発に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
指定校	元年度から引き続き実施 取組検証	成果報告・指定終了	新たな指定・実施	

《主な取組み》

- ・指定校6校で、ICTを活用し、校内研修会や指導方法の研究・授業実践等に取り組み、成果を検証した。(生田・横浜旭陵・横須賀大津・秦野・上鶴間・城山)
- ・令和4年度から5校を指定した。(生田東・横浜南陵・藤沢工科・伊勢原・城山)

<取組みの成果>

- ・指定校同士での取組みの共有や、担当者間での情報交換により、研究開発を推進することができた。また、発表会の実施により指定校の取組みの県立高校等への普及を図ることができた。

(3) プログラミング教育の推進

プログラミング教育研究推進校の指定

問題解決の手順等を学ぶ方法の一つとしてのプログラミング学習に関する実践的な研究開発に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
指定校	元年度から引き続き実施 取組検証	成果報告・指定終了	新たな指定・実施	

《主な取組み》

- ・指定校5校で、教科「情報」等の中で、配備したLEGOロボットを活用したプログラミング学習等を通して、プログラミング的思考を育成する授業を行った。
(住吉・横浜栄・茅ヶ崎西浜・西湘・相模原総合)
- ・令和4年度から同5校を指定した。



LEGOロボットを使ったプログラミング学習の様子

<取組みの成果>

- ・指定校同士での取組みの共有や、担当者間での情報交換により、研究開発を推進することができた。また、発表会の実施により指定校の取組みの県立高校等への普及を図ることができた。

(4) 生徒の英語力向上の推進

英語資格・検定試験の活用

生徒が英語資格・検定試験を受験できるよう、必要な支援を実施し、英語力の定着と向上に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	英語資格・検定試験の活用			

※ 国の高大接続改革における英語資格・検定試験の活用方針が明確に示された段階で工程表を再検討

《主な取組み》

- ・ 県立高校等の生徒に対する、英語4技能(読む・聞く・話す・書く)の測定が可能な検定試験の受験料の半額補助等を通じて、生徒の主体的な学習を促し、4技能をバランスよく育成するとともに、その結果を各校の授業改善等に生かした。

生徒海外留学支援の実施

生徒に豊かな国際感覚と高い実践的英語力を育成するため、生徒の海外留学支援を実施します。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	生徒の海外留学支援の実施			

《主な取組み》

- ・ 県立高校等の生徒を、米国・メリーランド州や台湾・新北市に派遣した。
米国・メリーランド州 10名 / 台湾・新北市 6名 (令和5年度)
- ・ 海外派遣の代替としてオンラインによる交流会を実施した。
米国・メリーランド州 (令和2～4年度) / 台湾・新北市 (令和4年度)

<取組みの成果>

- ・ 英語資格・検定試験の活用について、生徒は自身の英語力を知ることで、学習の動機づけが高まった。また、学校はデータ分析により、生徒の弱点を技能ごとに把握し、その後の授業の指導計画の見直し等に活用することができた。
- ・ 生徒海外留学支援について、訪問先の文化や歴史に触れ、交流を通して、異文化への理解を深め、語学力・コミュニケーション能力を高めることができた。

<今後の課題>

- ・ 英語資格・検定試験について、データ分析から生徒の傾向をより正確に把握する必要がある。

(5) 歴史・伝統文化教育の推進

逆さま歴史教育にかかる研究校の指定

実施計画（Ⅰ期）での逆さま歴史教育にかかる研究指定校の取組成果を全校の授業にいかします。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	Ⅰ期での指定校における取組みを全校で活用			

《主な取組み》

- ・「逆さま歴史教育※」の取組みをまとめた事例集を全校に配付し、取組みの普及を図った。

※「逆さま歴史教育」とは、現代の事象につながる歴史的な背景を、過去へさかのぼって探究し、現代の課題に着目して考察することにより歴史的思考力を培っていく学習方法

<取組みの成果>

- ・「逆さま歴史教育」の取組みの普及を図ることができた。

(6) 学習機会拡大の推進

県立高校生学習活動コンソーシアムの形成・推進（令和4年10月改定）

県教育委員会及び各校では、生徒の多様な学習ニーズに対応するため、地域の行政機関、大学、企業等と連携協定を結んで「県立高校生学習活動コンソーシアム」などの協力体制を構築します。

各校では、こうしたコンソーシアムを活用した学びにより、学習機会の拡大を推進します。

Ⅱ期の工程表				
主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	コンソーシアムの活用		各校のニーズを踏まえた関係機関等との連携の促進	
			コンソーシアム等の活用の促進	
県教育委員会	コンソーシアムの拡大		各校のニーズを踏まえたコンソーシアム等の拡大と連携内容の充実	県ホームページ等による活用事例等の紹介

《主な取組み》

- ・県教育委員会が企業や大学等と協定を締結し、「県立高校生学習活動コンソーシアム」を形成するとともに、コンソーシアムの取組みの案内や事例紹介等について、各校に向けて情報提供を行った。
- ・各校がその実情に応じて、コンソーシアムに参加する企業や大学等と連携した課題解決型学習等に取り組んだ。

県立高校生学習活動コンソーシアムモデル地域の指定

実施計画（Ⅰ期）で指定したモデル地域※の成果を、全県に拡充します。

Ⅱ期の工程表				
主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	モデル地域の成果をいかした取組み			

※ 県立高校生学習活動コンソーシアムを先進的に実践する地域（横浜北東・川崎地域、県央・相模原地域）

《主な取組み》

- ・モデル地域指定校（神奈川工業・中央農業）における実践的な専門教育について、デュアルシステム※の実施を見据えた課題の整理等を行い、成果の普及を行った。
- ・令和3年度から、神奈川工業高校において、企業や上級学校とパートナーシップを結び、IT人材育成を行う「かながわP-TECH」を開始した。

- ・令和4年度に新設した横須賀工業高校の建設科において、(一社)横須賀建設業協会とのデュアルシステムや、建設セミナー等連携した取組みを開始した。
- ※「デュアルシステム」とは、農業、工業などの専門学科における長期間の企業での実習

県立高校単位互換システムの構築

県立高校間での連携による科目の学修や大学等が開講する講座などにおける学修を通じて単位認定を行う単位互換システムの活用を進めます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	実施・改善			
県教育委員会	活用例の紹介			

《主な取組み》

- ・県立高校間での連携による活用を行った。

<取組みの成果>

- ・県立高校生学習活動コンソーシアムの協定を締結した参加団体数が増加した。
平成28年11月開始時 46団体（31大学、10短大、神奈川県専修学校各種学校協会、4企業）
令和5年度 111団体（42大学、10短大、神奈川県専修学校各種学校協会、58企業）
- ・連携状況の調査結果において、参加団体から「生徒の関心が高まった」「広報の機会となった」、各校から「キャリア教育に役立った」「外部の教育力で生徒の学びが広がった」との回答があった。

<今後の課題>

- ・学校が実施しやすいプログラムを参加団体に開発していただくことや、コンソーシアム事業について、参加団体や学校に周知することが課題である。

(7) 学習意欲の向上と確かな学力の育成

確かな学力育成推進校※の指定

生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を通じて、生徒の学習意欲を引き出し、確かな学力を身に付ける取組みを実施します。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
指定校	元年度から引き続き実施 取組検証	成果報告・指定終了	新たな指定・実施	

※ 確かな学力育成推進校とは、個に応じた丁寧な指導等を実践する学校

《主な取組み》

- ・指定校5校で、授業における学び直し、授業のユニバーサルデザイン化^{※1}、独自教材の作成、ティーム・ティーチング^{※2}などの工夫を行い、生徒の確かな学力の育成を実施した。（菅・永谷・寒川・平塚湘風・津久井）
- ・公開研究授業や発表会等をとおして他校への普及を行った。
- ・令和4年度から5校を指定した。（菅・永谷・寒川・平塚湘風・愛川）

※1 「授業のユニバーサルデザイン化」とは、「ねらいの明確化」、「すっきりした教室環境」、「分かりやすい指示・発問の工夫」など、授業の進め方や学習環境を整え、学力差や障がいの有無にかかわらず、すべての生徒が『わかる・できる』ことをめざして、授業づくりを進めること

※2 「ティーム・ティーチング」とは、複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式

定時制・通信制教育の推進

実施計画（Ⅰ期）における各校の授業実践を通じた成果の共有化を図るなどして、学習意欲を引き出し、確かな学力を身に付けさせる教育に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	校内授業研究の実施			
	開発した教材の活用・検証・改善			
	キャリア教育・学習支援の充実			
	研究協議会の成果の普及			

《主な取組み》

- ・定時制・通信制課程の教職員で構成される研究協議会で、オンラインを活用した効果的な学びの研究や、生徒に対する個に応じた支援や進路支援に係る協議を行い、その成果の発表会を開催した。

<取組みの成果>

- ・ 確かな学力育成推進校について、指定校同士での取組みの共有や、担当者間での情報交換により、生徒の学習意欲を引き出し、確かな学力を身に付ける取組みを推進することができた。
- ・ 定時制・通信制教育について、研究推進協議会により、授業における1人1台端末の活用、個別最適な授業デザイン、教科等横断的な学び、日本語指導が必要な生徒への学習支援等、多くの学校で活用できる授業改善に向けた取組みを研究・発表し、普及を図ることができた。

<今後の課題>

- ・ 定時制・通信制高校において、多様な生徒が入学している実態にきめ細かく対応し、生徒の学習形態や進路希望に対応した教育活動を推進していくことが引き続き求められている。

2 重点目標2にかかる具体的な取組み

(1) 教育課程の改善[再掲]

学力向上進学重点校の指定

エントリー校の中から、指標に基づき学力向上進学重点校を指定し、生徒一人ひとりの進路希望の実現が図れるよう取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	30年度から引き続き指定校・エントリー校としての取組みを実施 指標に基づく検証・指定※	新たな指定・実施(3か年)		

※ 学力向上進学重点校については指標に達した場合、随時指定

《主な取組み》

- ・令和3年度からの学力向上進学重点校として川和高校を、エントリー校として横浜国際高校を新たに指定した。(令和5年度現在 重点校は5校 エントリー校は13校)
- ・学力向上進学重点校及びエントリー校の取組みや課題を共有するために、連絡協議会を開催し、各校の進路指導や学習指導等の情報共有を図った。
- ・令和6年度からの学力向上進学重点校として、横浜緑ヶ丘高校、多摩高校、小田原高校を新たに指定した。(令和6年度現在 重点校は8校 エントリー校は10校)

STEAM教育※研究推進校の指定 (令和3年10月追加)

STEAM教育推進のため、教科等横断的な教育課程や指導方法、学習プログラム等の研究開発に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
指定校			新たな指定・実施	

※「STEAM教育」とは、各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科等横断的な教育。STEM (Science、Technology、Engineering、Mathematics) で表される科学系の学びに、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を包含するリベラルアーツ (A) を加えたもの

《主な取組み》

- ・令和4年度から、STEAM教育研究推進校5校を指定し、テーマ別協議会や公開研究授業を実施するなど、教科等横断的な授業展開が円滑に行えるよう取り組んだ。(神奈川工業・光陵・横須賀・秦野・相模原弥栄)

<取組みの成果>

- ・STEAM教育について、指定校同士での取組みの共有や、担当者間での情報交換により、研究開発を推進することができた。また、発表会の実施により指定校の取組みを県立高校等に普及できた。

<今後の課題>

- ・STEAM教育の推進について、指定校各校の特色を踏まえて実施していく必要がある。

(2) 科学技術・理数教育の推進

理数教育推進校の指定

理数教育のための教育課程や指導方法、教材等の研究開発に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
指定校	元年度から引き続き実施	成果報告・指定終了	新たな指定・実施	
	取組検証			

《主な取組み》

- ・指定校6校で、理数の視点を踏まえた課題研究活動の授業を計画し、実践、評価、改善に取り組んだ。(多摩・横浜緑ヶ丘・鎌倉・平塚江南・小田原・相模原)
 - ・各指定校では、外部機関を活用した講演会を開催したほか、在籍する生徒が科学の甲子園^{※1}やかながわ探究フォーラム^{※2}等に参加した。
 - ・令和4年度から4校を指定した。(生田・横浜緑ヶ丘・鎌倉・小田原)
- ※1「科学の甲子園」とは、高等学校等(中等教育学校後期課程、高等専門学校を含む)の生徒チームを対象として、理科・数学・情報における複数分野の競技を行う取組み
- ※2「かながわ探究フォーラム」とは、県内外のスーパーサイエンスハイスクール(S SH)^{※3}及び理数教育推進校等が参加する生徒研究発表会
- ※3「スーパーサイエンスハイスクール(S SH)」とは、将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数教育を実施する高校等を指定し、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習等を支援する事業

<取組みの成果>

- ・指定校同士での取組みの共有や、担当者間での情報交換により、研究開発を推進することができた。また、発表会の実施により指定校の取組みの県立高校等への普及を図ることができた。

(3) グローバル化に対応した先進的な教育の推進

グローバル教育研究推進校の指定

グローバル人材を育成するための学習プログラム等の研究開発に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
指定校	元年度から引き続き実施 取組検証	成果報告・指定終了	新たな指定・実施	

《主な取組み》

- ・指定校6校で、異文化理解のために姉妹校とのオンラインによる交流や、英語力の向上のためにスピーチコンテストやディベート大会等への参加を行った。
(神奈川総合・川和・横浜平沼・鶴嶺・伊志田・大和西)
- ・令和4年度から5校を指定した。(神奈川総合・横浜水取沢・鶴嶺・大磯・大和西)

国際バカロレア認定推進校の指定

国際バカロレア認定校(令和元年度認定)において、生徒を受け入れ、認定校更新に向けた準備を行います。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
指定校	2期生 ^{※1} 入学 教育課程の運用・改善	3期生入学 1期生統一試験 ^{※2}	4期生入学 2期生統一試験	5期生入学 認定校更新手続き 3期生統一試験

※1 1期生は令和元年度から国際バカロレアコースに入学

※2 国際バカロレア・ディプロマ資格を認定するための世界共通試験

《主な取組み》

- ・認定校となった横浜国際高校において、令和3年度以降、毎年11月、3年次生に対して、国際バカロレア機構が定める国際バカロレア・ディプロマ資格[※]を認定するための世界統一試験を実施した。
※「国際バカロレア・ディプロマ資格」とは、国際バカロレアの年齢に応じた3つのプログラムのうち、16～19歳を対象としたディプロマプログラムを履修し、最終試験(世界統一試験)を経て、所定の成績を収めると与えられる国際的な大学入学資格
- ・国際バカロレア機構の定める教育課程の実施及び充実に向けて、横浜国際高校の教職員が国際バカロレア機構の実施するワークショップに参加した。
(令和2年度6名、令和3年度16名、令和4年度5名、令和5年度11名)

英語教員の海外研修の実施

生徒の英語によるコミュニケーション能力を高めるため、英語教員に対して海外派遣研修を実施します。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	英語教員の海外研修の実施			
	研修成果の普及			

《主な取組み》

- 英語担当教員をオーストラリアに派遣し、現地語学学校等で行われる英語授業力の向上のための研修に参加した。（教員6名 令和5年7月22日～8月17日）

外国につながるのある生徒への教育機会の提供と学習支援

在県外国人等の入学者選抜特別募集について検証・改善を図るとともに、学習面や生活面等への必要な支援を実施します。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	在県外国人等の入学者選抜特別募集の検証・改善			
	日本語を母語としない生徒の学習支援・進路支援の実施			

《主な取組み》

- 外国につながるのある生徒の学びの機会をより充実するため、在県外国人等の入学者選抜特別募集の志願資格要件を緩和した。（入国後の在留期間3年以内→6年以内）また、特別募集を実施する県立高校を拡大した。（11校→16校）
- 日本語を母語としない生徒の学習支援・進路支援を行うために、NPO等との連携や、多文化教育コーディネーター*の配置により、支援者を派遣した。

（多文化教育コーディネーター 令和2年度22校、3年度22校、4年度27校、5年度28校）

*「多文化教育コーディネーター」とは、日本語を母語としない生徒が学校生活を円滑に送ることができるよう、日本語学習の支援、職員研修会の実施、通訳派遣等の必要な支援をコーディネートする職

<取組みの成果>

- グローバル教育研究推進校について、指定校同士での取組みの共有や、担当者間での情報交換により、研究開発を推進することができた。また、発表会の実施により指定校の取組みの県立高校等への普及を図ることができた。
- 英語教員の海外研修の参加者が行った研究授業に他校の教員も参加し、授業後の研究協議などを通して、授業改善に向けた取組みや実践事例等を共有した。
- 外国につながるのある生徒に対して、学習面や生活面等への支援を行うことができた。

<今後の課題>

- ・外国につながるのある生徒を対象とした支援事業のさらなる拡大を、引き続き検討する必要がある。

(4) 専門教育の推進

県立高校生学習活動コンソーシアムの形成・推進[再掲]

[☞県立高校生学習活動コンソーシアムの形成・推進については、10 ページ参照]

(5) 国の研究開発にかかる指定事業の活用の推進

国の研究開発にかかる指定事業の積極的な活用

国の研究開発にかかる指定事業の積極的な活用を図るため、指定事業の採択や研究開発の推進に向けて取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	スーパーサイエンス ハイスクール（SSH） 横須賀高校* （平成28年度～令和2年度）			
	希望ヶ丘高校*（平成30年度～令和4年度）			
	新たな国の指定による研究開発の実施			

※ 既にSSHに指定されている学校については、指定終了後も事業の継続をめざします。

《主な取り組み》

- ・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）について、3校が文部科学省による中間評価を受け、その評価を踏まえた研究開発に取り組んだ。
希望ヶ丘（平成30年度1期目）、多摩（令和元年度1期目）、相模原（令和元年度1期目）
- ・SSHとして、5校が指定された。
平塚江南（令和2年度1期目）、厚木（令和2年度2期目）、横須賀（令和3年度2期目）、横浜緑ヶ丘（令和4年度1期目）、小田原高校（令和5年度1期目）
- ・文部科学省から「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」に、山北高校が指定され、地域との協働によるコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びに取り組んだ。（令和元～3年度）

<取り組みの成果>

- ・SSHの指定校が、5校から8校に拡大し、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習等を実施することができた。

3 重点目標3にかかる具体的な取組み

(1) 教育相談体制の充実

教育相談コーディネーター養成の拡充

教育相談コーディネーターを計画的に養成・配置し、各校の教育相談体制の充実を図ります。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
県教育委員会	教育相談コーディネーター養成研修講座の実施 ^{※1}			
	研修講座修了者の複数指名と適正配置			

※1 実施計画（Ⅰ期）の中で取り組んでいる、高等学校学習支援プランニング研修講座^{※2}の内容については、教育相談コーディネーター養成研修講座に取り入れて実施

※2 支援シートや個別の指導計画の作成等を通じて、個に応じた学習支援をコーディネートする人材を育成するための研修

《主な取組み》

- ・教育相談コーディネーター養成について、県立高校等の教員を対象に、机上研修など受講者の負担軽減を図りながら、研修講座を実施した。
(令和2年度71名、3年度80名、4年度58名、5年度58名)
- ・各校に、各課程2名以上の教育相談コーディネーターの指名を依頼した。

ソーシャルワークの視点をもった教員の養成

ソーシャルワークの視点をもち、校内の教育相談体制においてキーパーソンとなる人材を養成します。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
県教育委員会	ソーシャルワークの視点をもった教員の養成研修の実施			
	養成研修修了者等の勤務校における教育相談体制の充実			

《主な取組み》

- ・ソーシャルワークの視点をもった教員の養成について、県立保健福祉大学の協力を得ながら、研修を実施した。
(令和3年度20名、4年度20名、5年度22名)
- ・研修修了者は、勤務校において他の教育相談コーディネーターと研修成果の共有を図った。

様々な課題を抱える生徒に対する支援体制の充実（令和4年10月追加）

生徒が抱える悩みや置かれている環境など、様々な課題に対応するため、支援体制の充実を図ります。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
県教育委員会			生徒支援体制の充実	

《主な取組み》

- ・様々な課題を抱える生徒を早期に把握し、プッシュ型面談等により医療・福祉等のアウトリーチにつなぐ「かながわ子どもサポートドック」の取組みを、令和5年度から開始した。
- ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、令和5年度はすべての学校に週1日配置した。



かながわ子どもサポートドック リーフレット

<取組みの成果>

- ・教育相談コーディネーター養成研修講座を実施し、各校に教育相談コーディネーターを配置することができた。
- ・ソーシャルワークの視点をもった教員の養成の研修を実施し、各校における教育相談体制を充実させることができた。
- ・様々な課題を抱える生徒に対する支援体制について、課題を抱える生徒を早期に把握し、深刻化する前に適切な支援を行うことができた。

<今後の課題>

- ・様々な課題を抱える生徒に対する支援について、「かながわ子どもサポートドック」の取組みなどにより、引き続き校内の支援体制の充実を図ることが必要である。

(2) インクルーシブ教育の推進

インクルーシブ教育に関する学校支援の充実

インクルーシブ教育を推進するため、県立総合教育センターや特別支援学校などと連携した支援に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
県教育委員会	総合教育センター及び特別支援学校(センター的機能)の支援体制の活用 (インクルーシブ教育実践推進校) 知的障がいのある生徒のアセスメントの実施※			

※ 障がいのある生徒の障がいや行動の特性等を把握するために諸検査を実施し、その結果や教育課題等を含めての総合的な評価を通して学校を支援すること

《主な取組み》

- 各校にて学校アセスメント※¹を、総合教育センターにてキャリアアセスメント※²を実施した。

(学校アセスメント 令和2年度5件、3年度3件、4年度4件、5年度1件)

(キャリアアセスメント 令和3年度12件、4年度7件、5年度11件)

※¹「学校アセスメント」とは、学校を会場に作業検査を実施。県立総合教育センターは、作業検査道具の貸出し及び運営に係る事前相談・検査実施の補助・助言等を行う

※²「キャリアアセスメント」とは、県立総合教育センターを会場に、1日日程でOA・事務・実務などの作業課題による検査を実施

- 「かながわ特別支援教育推進指針」を令和4年3月に策定し、「特別支援学校のセンター的機能の強化」に関する施策の方向を示すとともに、毎年度リーフレットを作成し、ホームページに公開した。

インクルーシブ教育実践推進校の指定

実施計画（Ⅰ期）で指定したパイロット校での取組成果を踏まえ、新たにインクルーシブ教育実践推進校を、地域バランス等に配慮して配置し、生徒を受け入れます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	パイロット校での成果普及			
	新たに指定されたインクルーシブ教育実践推進校での取組み			
	1期生入学	2期生入学	3期生入学	4期生入学

《主な取組み》

- 実践推進校14校で、入学者選抜の特別募集を実施し、知的障がいのある生徒が入学した。(令和2年度190名、3年度215名、4年度203名、5年度185名)

- ・ICT機器を活用した授業やグループワーク等の生徒同士の学びを深める活動を基本としながら、すべての生徒にとってわかりやすい授業づくりを実践した。
 - ・生徒の教育的ニーズに応じて、複数の教員で教えるティーム・ティーチングの授業を実施した。
 - ・卒業後の自己実現と円滑な社会接続に向け、3年間を通して計画的なキャリア教育を実施した。
 - ・リソースルーム*等、生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組んだ。
 - ・実践推進校の連絡協議会で、取り組みや成果を相互に共有し、課題を協議した。
- ※「リソースルーム」とは、すべての生徒が同じ教室で学習することを基本としつつ、生徒の教育的ニーズに応じて、少人数学習や個別指導等をするための教室

通級指導導入校の指定

実施計画（Ⅰ期）で指定した通級指導*¹導入校のほか、他校通級指導*²にも取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	通級指導の実施・普及			
	他校通級指導の実施・普及			

※1 通級指導とは、障がいのある生徒（自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害を主たる障がいとする生徒）に対して、大部分の授業を在籍学級で行いながら、一部、特別の教育課程を編成し、障がいに応じた特別の指導を行うこと

※2 他校通級指導は横浜修悠館高校で実施

《主な取り組み》

- ・通級指導導入校4校で、対象生徒の学習上、生活上の困難の把握、個別指導計画の作成により、生徒一人ひとりに寄り添った指導を行うとともに、各校における教育実践の共有を図った。（生田東・保土ヶ谷・綾瀬西・横浜修悠館）
- ・横浜修悠館高校で、他の県立高校等に在籍する生徒も履修することができる他校通級指導を、令和2年度から開始した。

<取り組みの成果>

- ・インクルーシブ教育実践推進校について、特別募集により障がいのある生徒が県立高校で学ぶ機会を拡大した。
- ・通級による指導方法や支援体制について、対象校において蓄積が進んだ。

<今後の課題>

- ・すべての生徒が共に学ぶための多様な形態の指導・支援等の実践を重ね、より良い指導方法等の共有を図る必要がある。

Ⅱ 学校経営力の向上

4 重点目標4にかかると具体的な取組み

(1) 自律的・組織的な学校経営の充実

スクール・ミッション^{※1}の再定義及びスクール・ポリシー^{※2}に基づく教育活動の推進（令和3年10月追加）

入学者選抜時から卒業時までの教育活動の方針（スクール・ポリシー）を策定・公表し、これに基づく教育活動に取り組む。スクール・ポリシーの策定にあたっては、県教育委員会において、各校の存在意義、社会的役割を明確化（スクール・ミッションの再定義）します。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校		スクール・ポリシーの策定・公表	スクール・ポリシーに基づく教育活動の実施	
県教育委員会		スクール・ミッションの再定義		

※1 「スクール・ミッション」とは、設置者が定める各高等学校の存在意義や期待される社会的役割、目指すべき学校像

※2 「スクール・ポリシー」とは、各校における入学者選抜時から卒業時までの教育活動の方針。各校がスクール・ミッションに基づき定める「育成を目指す資質・能力に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」の3つの方針の総称

《主な取組み》

- ・ 県教育委員会は各校のスクール・ミッションを策定し、各校はそれを踏まえ、スクール・ポリシーを策定し、それぞれホームページで公表した。

学校評価・第三者評価システムの改善・充実

新しい学校評価や第三者評価システムを引き続き運用し、より良い県立高校づくりに取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	「新しい学校評価システム」の実施			
	学校評価部会（学校運営協議会のもとでの組織）の運営			
県教育委員会	「新しい第三者評価システム」 [※] の実施			

※ 各校の学校評価の結果等に基づき、第三者による評価を実施

《主な取組み》

- ・各校は、毎年度の目標達成状況について、学校運営協議会の学校評価部会で、学校関係者評価を実施した。
- ・第三者評価システムでは、学校運営協議会で評価された課題等について、外部有識者の知見をいかして解決を図るため、外部有識者が実施校への継続した訪問調査を行い、改善状況を確認しながら、評価・助言を実施した。（令和2～3年度6校、令和4～5年度6校、合計 計12校を対象に実施）

学校経営・学校運営に資する外部人材の活用（令和4年10月改定）

高い資質・能力を発揮して、県立高校の教育力や経営力の向上にとって期待される人材や、働き方改革を進めるための学校運営をサポートする人材の活用に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	民間人材活用の検討及び採用		外部人材の活用	
県教育委員会	取組検証		外部人材を活用した取組みの検証及び更なる活用方策等の検討	

《主な取組み》

- ・ハイスクール人材バンクを活用し、スクールキャリアカウンセラーや学校支援スタッフ等、多様な外部人材を、各校の目的に応じて配置した。
- ・教員の事務的な業務をサポートする業務アシスタントを全県立学校に配置するとともに、効果的な活用事例を共有した。

地域協働・地方創生による学校づくり活動支援事業の取組み

地域協働・地方創生による学校づくりや学校経営に成果をあげている学校に対して必要な支援を行います。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	地域協働・地方創生による学校づくり活動の推進			
	取組検証			

《主な取組み》

- ・地域の方と一緒に河川敷のごみ拾いを行ったり、近隣の小学校のPTAが主催する催しの講師を高校生が行ったりするなど、地域協働・地方創生に資する取組みを実施した。
- ・取組事例を、ホームページに掲載するなど、他校への普及を図った。
- ・県教育委員会は、地域連携の取組み等に必要な講師謝礼や備品購入等の経費について、各校を支援した。（令和2年度36校、3年度13校、4年度48校、5年度44校）

<取組みの成果>

- ・学校評価について、毎年度の目標達成状況を、学校評価部会内で学校関係者評価を実施し、教育活動や学校運営が改善された。
- ・外部人材の活用により、教員が進路指導、学習支援で生徒にきめ細かな指導を行うことができたほか、教員の負担軽減につながった。

<今後の課題>

- ・外部人材の活用により、教員の負担軽減に一定の効果が表れているが、一方で、長時間勤務の教員が依然として多いことが課題である。

(2) 県立高校への理解を深める情報提供の推進

活力ある魅力にあふれた県立高校の情報発信

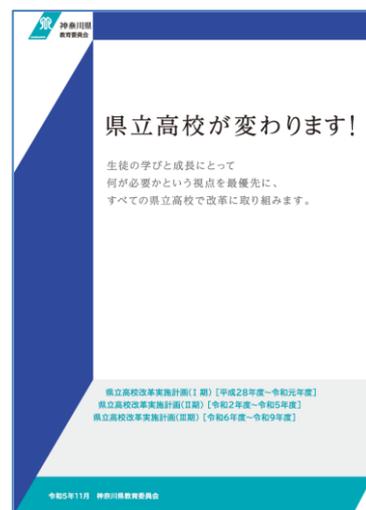
県立高校の魅力や改革にかかる取組内容等について積極的に情報発信します。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	学校ホームページの充実・学校説明会の開催等			
県教育委員会	県立高校改革にかかるリーフレット・パンフレット等の作成・配布			
	県教育委員会ホームページ等での広報活動の推進			

《主な取組み》

- ・全校で学校紹介動画等を作成して、ホームページに掲載し、各校の魅力や特色について情報発信した。
- ・全校において、全公立展（令和5年度）や、対面やオンライン等の様々な形式で学校説明会を実施した。
- ・県立高校改革の取組みを周知するために、リーフレットを県内のすべての国・公立中学生に配布した。（令和2年度209,500部、3年度207,300部、4年度206,000部、5年度206,000部）
- ・「輝けきみの明日」冊子を販売するとともにホームページに掲載し、公立高校の情報発信をした。



県立高校改革のリーフレット

<取組みの成果>

- ・全公立展、学校説明会等において、多くの中学生に県立高校の魅力や特色を周知することができた。

(3) 教職員の実践的指導力向上の推進

研修効果を測れる、柔軟で効果的な研修体系の構築

「校長及び教員の資質向上に関する指標」及び「教員研修計画」を踏まえ、研修効果を測れる、柔軟で効果的な研修体系の構築を図ります。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
県教育委員会	研修効果の測定や、柔軟で効果的な研修体系に基づく研修の実施・検証・改善			

《主な取組み》

- ・ ICTを活用した机上研修を拡充するとともに、集合研修と机上研修を効果的に組み合わせた研修に取り組んだ。
- ・ 「かながわ学校管理職育成指針」において、「リーダーシップ」と「マネジメント」の視点から管理職等研修を整理し体系化した。(令和3年3月)
- ・ 「神奈川県をめざすべき教職員像の実現に向けて～校長及び教員の資質向上に関する指標～」と「教員研修計画」をそれぞれ改定した。(令和5年1月、令和6年2月)

<取組みの成果>

- ・ 教員自らが主体的に学べるように研修の選択肢を増やし、教員のキャリアステージを踏まえ、基本研修の枠組みを見直すなど、研修体系の再構築を行うことができた。

5 重点目標 5 にかかる具体的な取組み

(1) 地域協働による学校運営の推進

神奈川県らしいコミュニティ・スクールの導入

コミュニティ・スクールを導入した全県立高校等で、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりに取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	学校運営協議会に基づく学校運営の推進			

《主な取組み》

- ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進を図るために、令和2年度に教職員対象の研修会を開催した。
- ・令和3年度から、コミュニティ・スクールの仕組みをいかした地域協働を推進するための啓発資料として「学校別取組事例『すくコミ』」をホームページに掲載した。

<取組みの成果>

- ・コミュニティ・スクールを導入したことで、地域と協働した学校づくりに向けた議論が活性化し、各校の教育目標の実現に向けた運営に寄与した。



学校別取組事例『すくコミ』

6 重点目標 6 にかかる具体的な取組み

(1) 県立高校の教育環境整備

セキュリティを担保した ICT 環境整備の推進

セキュリティを担保した ICT 環境の整備を計画的に推進します。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	校務用パソコンの活用 グループウェアの運用・検証・改善			
	校内 ICT 環境整備の推進			

《主な取組み》

- ・ 県立高校における校務用パソコンを配備し、計画的な更新を進めた。
(令和2年度1,341台、3年度1,171台、4年度2,273台、5年度1,878台)
- ・ セキュリティの維持及び可用性の向上を図るため、ネットワークの基幹システムを更新するとともに、校内の情報共有等をより推進するため、新たなグループウェアを全校に導入し、運用を開始した。

実験・実習等にかかる教科教育及び専門教育の環境整備の推進

理科の実験・実習や、芸術、体育、家庭などの実技指導を伴う教科の設備・備品、専門教育のための設備・備品の整備を計画的に推進します。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	新たな指導内容を踏まえた、実験・実習等にかかる環境整備の推進 計画的に整備された設備・備品等の活用			

《主な取組み》

- ・ 農業高校の移動式簡易製材機や、工業高校の汎用旋盤など、専門教育のための設備の更新を行った。
- ・ スマート専門高校の実現に向けて、DX(デジタルトランスフォーメーション)^{※1}等に対応した地域の産業を支える職業人材の育成を目指し、3Dプリンターやモーション・キャプチャー・システム^{※2}等、最先端のデジタル化対応装置を整備した。

※1 「DX(デジタルトランスフォーメーション)」とは、進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念

※2 「モーション・キャプチャー・システム」とは、人やものの動きをデジタル化するシステム



移動式簡易製材機

耐震化・老朽化対策の更なる推進（令和4年10月改定）

「県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）」に基づき、耐震化対策・老朽化対策に引き続き取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	県立学校施設再整備計画(新まなびや計画)に基づく総合的な耐震化・老朽化対策工事の推進		県立学校施設再整備計画(新まなびや計画)に基づく耐震化(老朽化対策を含む)工事の推進	
			特別教室の空調設備整備の実施	

《主な取組み》

- ・ 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）に基づき、耐震化対策工事をそれぞれの学校で実施した。
（令和2年度12校(13棟)、3年度23校(29棟)、4年度36校(41棟)、5年度33校(36棟)）
- ・ 令和5年度末現在、工事対象となる棟数に対し、76%の耐震化工事が完了した。

トイレ環境の改善

トイレの洋式化等、トイレ環境の改善を計画的に推進します。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	トイレ改修工事の計画的な推進			完了

《主な取組み》

- ・ 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）に基づき、トイレ環境改善に係る工事をそれぞれの学校で実施した。
（令和2年度47校(47棟)、3年度は38校(39棟)、4年度48校(51棟)、5年度51校(51棟)）
- ・ 令和5年度末現在、県立高校のトイレ環境改善の対象となる棟数のうち、99%の工事が完了した。

<取組みの成果>

- ・ 専門教育の環境整備について、設備・備品等の更新により、操作性・安全性の向上を図ることができた。
- ・ 耐震化対策について、県立高校の校舎棟は概ね完了し、安全・安心で快適に学習できる教育環境の整備が図られた。

<今後の課題>

- ・ 耐震化・老朽化対策について、引き続き、学校の教育活動に配慮しながら、「新まなびや計画」期間内に完了させるよう取り組んでいく必要がある。

Ⅲ 再編・統合等の取組み

7 重点目標7にかかる具体的な取組み

(1) 学校規模の適正化の推進

学校規模の適正化

活力ある教育活動と学校経営を円滑に展開できるよう、学校規模の適正化を図ります。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
全校	これまでの標準規模*以上とすることを基本としつつ、それぞれの学校や生徒の実情にも配慮した学級数			
インクルーシブ教育実践推進校	学校規模(1学年7学級規模を基本)			

※ これまでの標準規模とは、「活力と魅力ある県立高校をめざして(県立高校改革推進計画)(平成11年11月)」における全日制課程の規模で1学年6～8学級を標準としたもの

《主な取組み》

- ・学校規模について、これまでの標準規模以上を基本としつつ、それぞれの学校や生徒の実情、公立中学校卒業予定者数の状況等を考慮し、学級数を調整した。
- ・インクルーシブ教育実践推進校について、1学年7学級を基本としつつ、学校の実情(収容可能学級数等)や公立中学校卒業予定者数の状況等を考慮した。

<取組みの成果>

- ・学校や生徒の実情に合わせた学校規模の適正化を進めることで、学校行事や部活動の活性化、教員の校務負担の分散など、学校運営の改善につながった。

<今後の課題>

- ・公立中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、入学者選抜の志願状況や地域の実情等を考慮しながら、引き続き、学校規模の適正化を進めていく必要がある。

(2) 課程・学科等の改善

すべての県立高校に共通する教育課程等の改善

各校は高等学校学習指導要領に基づき、学科等の設置趣旨を踏まえ、生徒の学習や進路ニーズ等に応じた教育課程の改善に取り組みます。

単位制高校に共通する教育課程等の改善

半期区分による単位認定など、単位制の利点をいかし、生徒の単位取得をきめ細かく行える教育課程の編成と運用に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
単位制高校	半期単位認定制（セメスター制※）の運用の継続・検証			

※ 「セメスター制」とは、一つの年次を前期と後期の2期に分け、半期区分による単位認定を位置付ける制度

《主な取組み》

- ・令和4年度からの新学習指導要領の実施に向け、単位制の利点をいかし、生徒の単位取得をきめ細かく行うことができる教育課程の編成を行った。

全日制の改善

連携型中高一貫教育校の改善

愛川高校において地域密着型の教育活動の展開に、光陵高校において中・高連携によるカリキュラムの推進等に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	愛川高校 学校運営協議会を活用した地域との協働による学校運営の先導的な取組みの充実			
	光陵高校 中・高連携による新たなカリキュラムの推進・中・高・大の連携型教育の実施			

《主な取組み》

- ・愛川高校では、愛川町中高連携教育推進会議で中高連携教育の成果と課題について協議するとともに、授業等において中学校・高校間で教員を相互に派遣した。
- ・光陵高校では、横浜国立大学及び同大学教育学部附属横浜中学校との実践研究会において、中・高・大の連携型教育の実践について協議した。
- ・また、附属中学校と光陵高校の総合的な学習・探究活動の成果発表会である「i-ハーベスト」を開催した。

専門学科の改編等（産業教育系の改編等）

専門学科については、「将来のスペシャリストの育成」「将来の地域産業を担う人材の育成」「人間性豊かな職業人の育成」という3つの人材育成の視点に基づき、生徒の多様な進路希望に対応した教育課程の改善に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
県教育委員会	県産業教育審議会の運営			
	報告		報告	
	学科改編・教育課程改善等に向けた支援			
	看護科及び福祉科での教育のあり方を検討・学科改編・教育課程改善等の準備			
対象校 (工業系高校)	地域の産業界と連携し、実践的な学びの機会が得られる長期間の現場実習等の実施			

《主な取り組み》

- ・ 県産業教育審議会から、看護に関する学科のあり方として、高度な看護教育を受けられるように基礎学力の向上が求められること等が報告された。（令和2年8月）
- ・ すべての専門高校でデュアルシステム（専門学科における長期間の企業実習）に取り組み、県教育委員会は「かながわデュアルシステム推進センター」の運用を開始した。（令和4年度）

定時制の改善

生徒一人ひとりのニーズに応じた学習内容や学習環境が提供できるよう、教育課程の改善に取り組みます。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	新しい教育課程の運用			
単位制 高校	半期単位認定制（ Semester制）の導入検討・順次導入			

《主な取り組み》

- ・ 令和4年度からの新学習指導要領の実施に向けて、各校で教育課程の改善に取り組んだ。

通信制の改善

生徒の柔軟な学びに配慮しながら、生徒の卒業と進路希望の実現に向けて、教育課程の一層の改善を図ります。

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
対象校	新しい教育課程の運用			

《主な取り組み》

- 令和4年度からの新学習指導要領の実施に向けて、横浜修悠館高校では、生徒の柔軟な学びに配慮した教育課程の改善を図り、厚木清南高校では、開設科目を精選する教育課程の改善を図った。

<取り組みの成果>

- 単位制高校の教育課程について、単位制の利点をいかし、生徒の単位取得をきめ細かく行うことができる教育課程を編成できた。
- 連携型中高一貫教育校について、愛川高校では、中学生と高校生の交流や、連携生徒を中心とした教育活動を展開することができた。光陵高校では、教員を志望する生徒のニーズに応えるため、横浜国立大学の協力のもと、教職に関する学校設定科目を設置することができた。
- 定時制の改善について、生徒の興味・関心や学ぶ目的に応じた学習の機会と確かな学力の定着につながるよう、各校が新たな教育課程を編成することができた。

(3) 県立高校の適正配置

課程・学科等の改編による適正配置

インクルーシブ教育実践推進校の指定[再掲]

- ・ インクルーシブ教育実践推進校を、県内各地域の障がいのある生徒が通学できるよう、地域バランス等に配慮して配置します。

[☞インクルーシブ教育実践推進校については、21ページ参照]

専門学科の改編

Ⅱ期の工程表

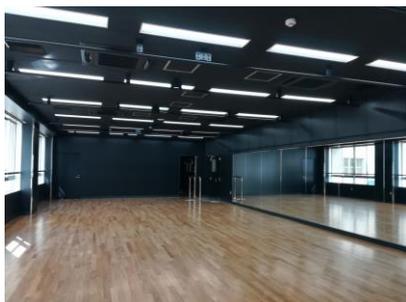
主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
神奈川 総合	学科増設に向けた準備	舞台芸術科の併置 1年次生	1・2年次生	全年次生

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
横須賀 工業	学科増設に向けた準備		建設科の設置 1年生	1・2年生

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
海洋科学	学科改編に向けた準備		船舶運航科・水産食品科・無線技術科・ 資源環境科 1年生	1・2年生
		海洋科学科（一般コース・船舶運用コース） 4年度入学生の募集停止	2・3年次生	3年次生

《主な取組み》

- ・ 学科改編の学校の管理職、教職員及び県教育委員会の指導主事等で構成される各準備委員会において、学科改編に係る設置計画を検討し、策定した。
- ・ 神奈川総合高校では、舞台芸術科の設置に向け、レッスン室や個別活動室等の教育環境を整備した。
- ・ 横須賀工業高校では、建設科の設置に向け、実習棟等の教育環境を整備した。
- ・ 海洋科学高校では、無線技術科に必要な実習室等の教育環境を整備した。



神奈川総合高校 舞台芸術科
レッスン室



横須賀工業高校 建設科実習棟

再編・統合による適正配置

横浜南西地域における再編・統合（横浜瀬谷高校）

再編・統合対象校：瀬谷高校、瀬谷西高校 ※瀬谷高校の敷地、施設を活用
再編・統合後の高校：全日制の課程 普通科

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
瀬谷	統合校設置に向けた準備			統合
瀬谷西	統合校設置に向けた準備 3年度入学生の募集 停止	2・3年生	3年生	

横須賀三浦・湘南地域における再編・統合（逗子葉山高校）

再編・統合対象校：逗葉高校、逗子高校 ※逗葉高校の敷地、施設を活用
再編・統合後の高校：全日制の課程 普通科

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
逗葉	統合校設置に向けた準備			統合
逗子	統合校設置に向けた準備 3年度入学生の募集 停止	2・3年生	3年生	

県央・相模原地域における再編・統合①（厚木王子高校）

再編・統合対象校：厚木東高校、厚木商業高校 ※厚木東高校の敷地、施設を活用
再編・統合後の高校：全日制の課程 普通科・総合ビジネス科（商業に関する学科）

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度	
厚木東	統合校設置に向けた準備			1・2年生は 統合校に在籍変更	令和6年 4月 統合
厚木商業	統合校設置に向けた準備			1・2年生は 統合校に在籍変更	

県央・相模原地域における再編・統合②（相模原城山高校）

再編・統合対象校：城山高校、相模原総合高校 ※城山高校の敷地、施設を活用
再編・統合後の高校：単位制による全日制の課程 普通科

Ⅱ期の工程表

主体	令和2年度	3年度	4年度	5年度
城山	統合校設置に向けた準備			統合
相模原 総合	統合校設置に向けた準備			統合
	3年度入学生の募集 停止	2・3年次生	3年次生	

《主な取組み》

- ・再編・統合の両校の管理職、教職員及び県教育委員会の指導主事等で構成される各準備委員会において、再編・統合に係る設置計画を検討し、策定した。
- ・有識者等で構成される県立校名検討懇話会において、学校関係者(生徒、教職員、PTA、同窓会、地域住民等)の意見を踏まえた上で、校名案を検討した。
- ・逗子葉山高校について、外壁等改修後、グラウンドの教育環境を整備している。
- ・厚木王子高校について、商業教育棟等の教育環境を整備している。（令和6年6月工事完了予定）
- ・相模原城山高校について、昇降口や駐輪場の教育環境を整備した。

<取組みの成果>

- ・3校の学科改編と4組8校の再編・統合を、計画どおり進めることができた。

<今後の課題>

- ・「実施計画（全体）」に示した考え方に基づき、生徒数の動向に対応した学校数・学級数を確保しながら、引き続き県立高校の適正な配置を行っていく必要がある。

資料

【資料①】指定校等の取組みについて（令和6年4月現在）

指定		地域		横浜北東・川崎地域	横浜南西地域	横須賀三浦・湘南地域	中・県西地域	県央・相模原地域
		シチズンシップ教育	城郷	横浜瀬谷	藤沢総合	小田原東	相模田名	
教育課程研究開発校	学習評価	新城	松陽	逗子葉山	平塚農商	上溝		
	総合的な探究の時間	市ヶ尾	横浜清陵	藤沢西	秦野総合	大和津久井		
	(SDGsをテーマとした展開)	川崎	舞岡	横須賀南	山北	有馬		
	授業力向上推進重点校	元石川	横浜立野	追浜	秦野曾屋	上溝南		
I C T活用授業研究推進校	生田東	横浜南陵	藤沢工科	伊勢原	相模原城山			
プログラミング教育研究推進校	住吉	横浜栄	茅ヶ崎西浜	西湘	相模原城山			
確かな学力育成推進校	菅	永谷	寒川	平塚湘風	愛川			
学力向上進学重点校	横浜翠嵐 川和 多摩	横浜緑ヶ丘 柏陽	湘南	小田原	厚木			
学力向上進学重点校 (エントリー校)		希望ヶ丘 横浜平沼 光陵 横浜国際	横須賀 鎌倉 茅ヶ崎北陵	平塚江南	大和 相模原			
S T E A M教育研究推進校	神奈川工業	光陵	横須賀	秦野	相模原弥栄			
理数教育推進校	生田	横浜緑ヶ丘	鎌倉	小田原				
グローバル教育研究推進校	神奈川総合	横浜氷取沢	鶴嶺	大磯	大和西			
国際バカロレア認定校	横浜国際							
インクルーシブ教育実践推進校	城郷 霧が丘 白山 川崎北 菅	保土ヶ谷 上矢部 横浜南陵	津久井浜 湘南台 茅ヶ崎	二宮 伊勢原 足柄	厚木西 綾瀬 上鶴間 橋本			
通級指導導入校 ※ 他校通級指導導入校	生田東	横浜修悠館※ 保土ヶ谷		高浜	綾瀬西			

【資料②】 県立高校改革実施計画（Ⅱ期）に実施した課程・学科等の改編について

令和3年度

対象校	改編内容
神奈川総合高校	舞台芸術科を新たに設置

令和4年度

対象校	改編内容
横須賀工業高校	建設科を新たに設置
海洋科学高校	海洋科学科を船舶運航科・水産食品科・無線技術科・生物環境科に改編 単位制から学年制に改編

【資料③】 県立高校改革実施計画（Ⅱ期）に実施した再編・統合について

令和5年度

再編・統合後	再編・統合前	再編・統合後の課程・学科
横浜瀬谷高校	瀬谷高校 瀬谷西高校	学年制全日制 普通科
逗子葉山高校	逗葉高校 逗子高校	学年制全日制 普通科
相模原城山高校	城山高校 相模原総合高校	単位制全日制 普通科

令和6年度

再編・統合後	再編・統合前	再編・統合後の課程・学科
厚木王子高校	厚木東高校 厚木商業高校	学年制全日制 普通科・総合ビジネス科



神奈川県

教育委員会教育局総務室 県立高校改革グループ 電話(045)210-8280(直通)

横浜市中区日本大通 1 丁目 231-8588 電話(045)210-1111(代表) 内線8280・8281